

働き方改革に係る地方創生関連交付金の活用状況

資料4

(ワンストップセンターとアドバイザー養成・派遣)

平成29年5月11日現在

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
北海道	①ワンストップセンター ②アドバイザー派遣	<p>①ワンストップセンター(継続実施) ②アドバイザー派遣(継続実施) ③アドバイザー養成</p> <p>○ワンストップセンター・アドバイザー派遣 就業環境の改善に取り組む企業の相談にワンストップで対応する「ほっかいどう働き方改革支援センター」を開設(平成28年12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制 常勤:センター長、次長、事務員 計3名体制、 非常勤:アドバイザー(社会保険労務士、中小企業診断士) ・出張相談会 函館、旭川、室蘭、帯広、北見、釧路 (隔月開催) ・主な機能 企業に対する総合相談窓口(相談業務、アドバイザー派遣) <p>人手不足が深刻な業界団体と連携したモデルプランの作成・普及</p> <p>○アドバイザー養成 働き方改革アドバイザーを対象に集合研修会を開催</p>	
青森県			<p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 <p>地域女性活躍推進交付金(内閣府)を活用し、社会保険労務士が「あおり働き方改革宣言企業」を訪問し、女性の活躍促進を含めた働き方改革の観点から専門的助言を行い、企業の効果的取組の実施を支援する。(青森県社会保険労務士会へ委託)</p>

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
岩手県	<p>○地方創生加速化交付金を活用し、以下を実施</p> <p>①ワンストップセンター ②アドバイザー養成 ③アドバイザー派遣</p>	<p>①ワンストップセンター(継続実施) ②アドバイザー養成(継続実施) ③アドバイザー派遣(継続実施)</p> <p>○ワンストップセンター 「いわて働き方改革サポートデスク」をジョブカフェいわて内に開設(平成28年12月)</p> <p>・組織体制 事業担当1名、相談対応要員3名、協力アドバイザー(社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアコンサルタント等)</p> <p>・主な機能 企業に対する総合相談窓口(相談業務、アドバイザー派遣) いわて働き方改革推進運動のPR業務</p> <p>○アドバイザー養成 働き方改革推進運動に参加する企業の経営者等を対象に、働き方改革の推進に必要な知識や実践スキルの習得を目的とする講座を開催</p> <p>・通常コース(3日間):1回 ・アドバンスコース(1日間):2回</p> <p>○アドバイザー派遣 【29年度KPI】働き方改革アドバイザー派遣企業数:20社</p>	
宮城県			<p>(平成28年度)</p> <p>・アドバイザー派遣 県費にて、社会保険労務士が中小企業等を訪問し、ワーク・ライフ・バランスの観点から人事・労務管理について相談に応じる(特定社会保険労務士2名)</p> <p>(平成29年度)</p> <p>・アドバイザー派遣(継続実施)</p>

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
山形県		<p>・ワンストップセンター</p> <p>ハローワークのマザーズコーナーと連携し「マザーズジョブサポート庄内」を開設(平成29年秋)</p> <p>・主な機能 結婚・出産・育児等の理由で離職している女性に対する再就職支援(相談、セミナー、託児サービス、スーツ等の貸出)等</p>	<p>(平成29年度)</p> <p>・ワンストップセンター</p> <p>地域女性活躍推進交付金(内閣府)を活用し、ハローワークのマザーズコーナーと連携した「マザーズジョブサポート山形」の運営により、結婚・出産・育児等の理由で離職している女性に対する再就職等を支援</p> <p>・アドバイザー派遣 県費にて、社会保険労務士が中小企業を訪問し、働き方改革の観点から相談に応じる</p>
福島県	<p>・アドバイザー派遣</p>	<p>・アドバイザー派遣</p> <p>○アドバイザー派遣 県内の中小企業において、働き方改革(女性活躍、ワーク・ライフ・バランス)の取組を促進するために必要な事業所の調査、診断、助言指導を実施。 具体的には、就業規則・休暇・休業制度の整備や見直し等の労務管理、従業員の研修体制の整備や見直し等、女性活躍及びワーク・ライフ・バランスの取組を進めるとともに、労働生産性の向上を図るために必要な事項を助言指導する。</p>	

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
茨城県			<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 <p>県費にて、ワーク・ライフ・バランスアドバイザーとして社会保険労務士が企業に訪問し、ノー残業デーの導入、一斉消灯などによる時間外労働の削減等に向けた「仕事と生活の調和推進計画」の策定を支援(茨城県社会保険労務士会へ推薦依頼の上委嘱)</p> <p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣(継続実施)

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
栃木県			<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップセンター(平成24年度より)「とちぎジョブモール」において、女性、若者などに対して、総合相談、キャリアカウンセリング、職場定着までをワンストップで総合的に支援 ・アドバイザー養成 <p>地域女性活躍推進交付金(内閣府)を活用し、女性活躍の推進担当者等を対象に、企業経営におけるWLBや女性登用の重要性等を学ぶ講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 <p>輝くとちぎの人づくり推進基金を活用し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定について、県内中小企業に対するコンサルティングを実施</p> <p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップセンター(継続実施) ・アドバイザー派遣(継続実施)

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
群馬県	①アドバイザー養成 ②アドバイザー派遣	①アドバイザー養成(継続実施) ②アドバイザー派遣(継続実施) ○アドバイザー養成 社会保険労務士等の資格を有する者その他経営や人事労務についての助言を行う立場にある者等の要件を満たす者を一般から公募し、県が主催する研修会を受講した者を「群馬県働き方改革アドバイザー」として認定 ○アドバイザー派遣 「群馬県働き方改革アドバイザー」が企業に対し、働きやすい職場づくりに向けた助言、支援等を実施	(平成29年度) ・ワンストップセンター 県費にて、働き方改革推進の専門員として再任用職員を配置し、働き方改革に係る相談にワンストップで対応
埼玉県		①ワンストップセンター ②アドバイザー養成 ③アドバイザー派遣 ○ワンストップセンター 非正規雇用者等からの相談にワンストップで対応する「正社員化総合相談窓口」を開設(平成29年4月) ・主な機能 県職員、社会保険労務士等の専門家が相談に対応、休日電話相談も実施 社会保険労務士等の専門家を対象に非正規雇用対策や働き方改革に関する研修を実施 企業への専門家派遣、職員による巡回相談・窓口相談、 経済団体・業界団体へのセミナー講師派遣を通じた、企業における正社員転換への取組支援 ○アドバイザー養成 社会保険労務士などの専門家を対象に非正規雇用対策や働き方改革に関する研修を実施し、アドバイザーとして養成(50人×1回) ○アドバイザー派遣 非正規雇用者の正社員化や長時間労働の是正など働き方改革の推進に取り組む企業に対して、専門家(アドバイザー)を派遣(300回実施予定)	

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
千葉県		①アドバイザー養成 ②アドバイザー派遣 ○アドバイザー養成 中小企業診断士等の専門家に対し、働き方改革アドバイザー養成講座を3回程度実施予定 ○アドバイザー派遣 依頼のあった企業25社程度に対し、アドバイザーを派遣し、各企業の課題に応じた現状分析、課題解決の手法の提案、助言等のコンサルティングを実施	(平成28年度) ・アドバイザー派遣 県費にて、千葉県両立支援アドバイザー派遣を実施
東京都			(平成28年度) ・ワンストップセンター(平成28年4月) (都費) ・アドバイザー派遣(都費) (平成29年度) ・ワンストップセンター(継続実施) ・アドバイザー派遣(継続実施)

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
神奈川県			(平成28年度) ・ワンストップセンター 県費にて、マザーズハローワーク内に相談窓口を設置(平成25年4月) ・アドバイザー派遣 県費にて、社会保険労務士等のアドバイザーが企業へ訪問し、ワーク・ライフ・バランスについて助言 (平成29年度) ・ワンストップセンター(継続実施) ・アドバイザー派遣(テレワークについての助言を加え、継続実施)
新潟県	・アドバイザー派遣	・アドバイザー派遣(継続実施) 中小企業診断士や社会保険労務士が企業に訪問(月1回、計4回程度) 経営面、労務面の双方から、労働環境上の課題を抽出し、改善策立案を行い、実行計画を作成(支援対象企業数:6社)(民間企業に委託)	
富山県		・アドバイザー養成 企業に対して経営や人事労務管理に関する助言を行う者(社会保険労務士等)を、個別企業の業種・業態に合わせた解決策を提示できる働き方改革アドバイザーとして養成する研修会を開催(全3回)	
石川県	・アドバイザー派遣	・アドバイザー派遣(新規) ワーク・ライフ・バランスの取組・実践に意欲のある企業が、互いに意見交換をしながら事例を通じて学び合う実践講座を開催(全5回) 実践をさらに加速させるため、講座の参加企業に個別に、ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタントを派遣	

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
山梨県		<p>○県費の他、地方創生交付金を活用し、以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 <p>働き方改革アドバイザーが企業を訪問し、改革プランを提案。必要に応じて専門家(社会保険労務士、中小企業診断士等)が働き方改革の取組みを支援</p>	<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップセンター(平成28年12月) <p>地域医療介護総合確保基金を活用し、医療勤務環境改善支援センターを設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 <p>県費にて、中小企業労働施策アドバイザー派遣を実施</p> <p>この他に、社会保険労務士等が企業を訪問し、一般事業主行動計画の作成等を支援</p> <p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップセンター(継続実施)
長野県	<p>○地方創生推進交付金及び地方創生加速化交付金を活用し、以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣(継続実施) <p>職場環境改善アドバイザーが企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランスやテレワークについて働きかけをするとともに、必要に応じて社会保険労務士等の専門家を派遣。「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」(多様な働き方を導入・実践し、職員の処遇向上や職場の環境改善に取り組む企業に対する県の認証制度)の普及を図る</p>	

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
岐阜県		<p>・アドバイザー派遣</p> <p>仕事と家庭の両立支援アドバイザー派遣を実施。「岐阜県子育て支援エクセレント企業」(従業員の仕事と家庭の両立や、女性の活躍等に優れた取組を行う企業に対する認定制度)の普及を図る(岐阜県社会保険労務士会の推薦により委嘱)(5名(28年度)→8名(29年度)に増員)</p>	<p>(平成28年度)</p> <p>・ワンストップセンター(平成28年11月)地域女性活躍推進交付金(内閣府)を活用し、女性の活躍支援センターを設置 就労・子育て相談やセミナーを実施</p> <p>・アドバイザー派遣 県費にて岐阜県仕事と家庭の両立支援アドバイザー派遣を実施</p> <p>(平成29年度)</p> <p>・ワンストップセンター(継続実施)</p>
静岡県	<p>○県費の他、地方創生推進交付金を活用し、以下を実施</p> <p>・アドバイザー派遣</p>	<p>①アドバイザー養成</p> <p>②アドバイザー派遣(継続実施)</p> <p>○アドバイザー養成 地域住民・事業所の従業者等へ、健康に関する総合的かつ正確な情報を伝える「健幸アンバサダー」を養成</p> <p>○アドバイザー派遣 女性活躍アドバイザー、ワーク・ライフ・バランスに関するアドバイザー等(静岡県社会保険労務士会、民間企業に委託)を派遣</p>	<p>(平成28年度)</p> <p>・アドバイザー派遣(県費)</p> <p>(平成29年度)</p> <p>・アドバイザー派遣(継続実施)</p>

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
愛知県			(平成29年度) ・アドバイザー派遣 地域活性化雇用創造プロジェクト(厚生労働省)を活用し、社会保険労務士等の専門家が企業を訪問し、長時間労働削減や休暇の取得促進など働き方改革に関するアドバイスを企業の取組状況に合わせて実施することで、企業内の自主的な取組を支援
三重県	○地方創生推進交付金及び地方創生加速化交付金を活用し、以下を実施 ①ワンストップセンター ②アドバイザー派遣	①ワンストップセンター(継続実施) ②アドバイザー派遣(継続実施) ○ワンストップセンター・アドバイザー派遣 働き方改革に取り組もうとする中小企業・小規模企業等から相談を受け付け、働き方改革アドバイザーを派遣し、優良事例の紹介、各種助成金の活用アドバイス等を実施(三重県労使雇用支援機構に委託)	
滋賀県		・アドバイザー派遣 専任の「滋賀県中小企業ワーク・ライフ・バランス対応経営推進員」(1名)が中小企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランスを取り入れた経営の働きかけを実施	(平成28年度) ・アドバイザー派遣(県費)

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
京都府	・アドバイザー派遣	<p>・アドバイザー派遣(継続実施)</p> <p>新しいワークスタイルの推進への取組を総合的に支援するための拠点として「就労環境改善サポートセンター(仮称)」を設置(平成29年6月) 中小企業等に社会保険労務士によるアドバイザーを派遣し、就労環境の改善等に向けたアドバイスを実施</p>	<p>(平成28年度)</p> <p>・ワンストップセンター(平成27年1月) 医療介護総合確保基金を活用し、医療勤務環境改善支援センターを設置</p> <p>・アドバイザー派遣 内閣府地域女性活躍推進交付金、医療介護総合確保基金、戦略産業雇用創造プロジェクト補助金、地域活性化雇用創造プロジェクト等を活用し、京都ウィメンズベースを設置の上、アドバイザーを派遣</p> <p>(平成29年度)</p> <p>・ワンストップセンター(継続実施)</p> <p>・アドバイザー派遣(継続実施)</p>
大阪府		<p>①ワンストップセンター ②アドバイザー派遣</p> <p>○ワンストップセンター 人材確保を必要とする業界(製造業、運輸業、建設業)の「職場の環境整備」や「業界の魅力発信」を通して、業界のイメージアップを図り、人材の確保の取組みを支援する拠点「大阪働き方改革支援センター」を設置(平成29年5月)</p> <p>○アドバイザー派遣 働き方改革アドバイザー(仮称)が企業を訪問し、職場環境整備や業界の魅力発信にかかる支援を実施</p>	

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
兵庫県			<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンストップセンター及びアドバイザー派遣 <p>「ひょうご仕事と生活センター」を設置(平成21年6月)。企業ごとの現状・課題に沿ったワーク・ライフ・バランスの取組策を提案し、取組の導入から効果の検証までワンストップで支援</p> <p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ワンストップセンター及びアドバイザー派遣(継続実施)
奈良県		<p>・アドバイザー派遣</p> <p>中小企業診断士や社会保険労務士に対し、働き方改善に向けたコンサルティング技術を向上させる説明会を実施し、「働き方改善専門人材」として登録。事業所や労働組合に派遣し、事業所の実情に応じた取組方法の助言や対応策実践を支援</p>	
和歌山県			<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザー派遣 <p>地域女性活躍推進交付金(内閣府)を活用し、「一般事業主行動計画」の策定を支援するため、計画策定に伴う助言等を実施。(県社会保険労務士会委託)</p> <p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> アドバイザー派遣(継続実施)

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
鳥取県			<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップセンター(平成20年4月) 県費にて「中小企業労働相談所」を設置 ・アドバイザー派遣 <p>働き方改革支援コンサルタントを派遣し、働き方改革につながる就業規則の改正等を支援</p> <p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップセンター(継続実施) <p>働き方改革総合相談窓口、専用フリーダイヤル、託児機能付きサテライトオフィスを開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣(継続実施)
島根県	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣(継続実施) <p>社会保険労務士など専門家を企業に派遣し、職場環境の改善に向けた指導等を行う。また、平成29年度からは、すでに職場環境の改善に取り組んでいる企業の状況の確認を行い、必要に応じて改めて助言指導を行い、着実な企業の職場環境の改善を図る</p>	<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 <p>労務管理全般の助言等を行う(県費)</p> <p>一般事業主行動計画策定の推進と行動計画の実現に向け助言する(地域女性活躍推進交付金)</p> <p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣(継続実施)

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
岡山県	<p>○地方創生推進交付金及び地方創生加速化交付金を活用し、以下を実施</p> <p>①ワンストップセンター ②アドバイザー派遣</p>	<p>①ワンストップセンター(継続実施) ②アドバイザー派遣(継続実施)</p> <p>○ワンストップセンター(平成28年7月) 就労を希望する母親を対象とした「就活コンシェルジュ」を開設し、就職や生活全般の相談に対応(NPO法人等に委託実施)</p> <p>○アドバイザー派遣 ワークライフバランスコンサルタント、社会保険労務士を「働き方改革出前講座」の講師として派遣(委託により実施) 社会保険労務士が企業を訪問し、イクボスの取組等について助言(委託により実施予定)</p>	
広島県	<p>○地方創生加速化交付金を活用し、以下を実施</p> <p>①ワンストップセンター ②アドバイザー派遣</p>	<p>①ワンストップセンター(継続実施) ②アドバイザー派遣</p> <p>○ワンストップセンター(平成24年3月) マザーズハローワーク広島と一体運営により「広島県わーくわくママサポートコーナー」を開設し、女性の再就職を支援</p> <p>○アドバイザー派遣 ・県が認定した「広島県女性活躍推進アドバイザー」を派遣し、企業に女性活躍推進部署の設置を実施 ・中小企業に専門コンサルタントを派遣し、身近なモデル事業を創出</p>	

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
山口県	①ワンストップセンター ②アドバイザー派遣	①ワンストップセンター(継続実施) ②アドバイザー派遣(継続実施) ○ワンストップセンター(平成28年9月) 県若者就職支援センターへのワンストップ相談窓口として「やまぐち働き方改革支援センター」を設置 ○アドバイザー派遣 働き方改革支援アドバイザー(2名)が企業を訪問し、助言・提案を実施	
徳島県			(平成28年度) ・アドバイザー派遣 県費にて、「一般事業主行動計画」の策定を促進するため、計画策定に伴う助言等を行うとともに、仕事と家庭の両立支援に関する研修会や周知啓発を実施 (平成29年度) ・アドバイザー派遣(継続実施)
香川県		・アドバイザー派遣 女性活躍・両立支援推進アドバイザーが企業等を訪問し、一般事業主行動計画の策定等の支援をするとともに、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の推進に関する県の事業の説明等を実施	(平成28年度) ・アドバイザー派遣(県費)
愛媛県	○県費の他、地方創生推進交付金を活用し、以下を実施 ・アドバイザー派遣	・アドバイザー派遣(継続実施(別途、専門家アドバイザー新設)) 28年度は企業を訪問し、「気づき」を促すサポーターを配置。29年度は社会保険労務士等の専門家によるアドバイザーを新設し、支援を強化	(平成28年度) ・アドバイザー派遣(県費にて旅費負担)

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
高知県			<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 <p>県費にて、次世代育成支援等企業認証制度の普及のため、社会保険労務士によるアドバイザーを設置。認証制度のPR、企業内の規定整備について助言。申請書類における就業規則等の審査を実施</p> <p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣(継続実施)
福岡県		<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 <p>働き方改革アドバイザーが企業を訪問し、個別相談や企業内研修を実施</p>	<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「正規雇用促進企業支援センター」を平成27年10月に設置し、希望する方の正規雇用の促進と企業における人材確保を支援(県費) <p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「正規雇用促進企業支援センター」(継続実施)
佐賀県			<p>(平成28年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣(県費) <p>(平成29年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣(継続実施)

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
長崎県		①ワンストップセンター ②アドバイザー養成 ③アドバイザー派遣 ○ワンストップセンター(平成27年2月) 若者・中高年・女性・高齢者等の多様な求職者のニーズに応じた就業支援や、人材確保・離職対策等の企業支援を実施。 ○アドバイザー養成 ワーク・ライフ・バランスや女性活躍の取組手法についてコンサルティングができる「職場環境づくりアドバイザー」を養成 ○アドバイザー派遣 「長崎県誰もが働きやすい職場づくり実践企業」の認証取得に向けた雇用環境の改善や女性活躍に対する取組を支援	(平成28年度) ・ワンストップセンター(県費) ・アドバイザー派遣(県費)
熊本県			(平成28年度) ・アドバイザー派遣 地域女性活躍推進交付金(内閣府)を活用し、複数の企業が集まる団体の研修会や企業内の勉強会にワーク・ライフ・バランスアドバイザーを派遣。
大分県		・アドバイザー派遣 社会保険労務士等の専門家が企業を訪問し、個別課題の解決に向けた支援や就業規則等見直しのアドバイス、従業員の意識改革に向けた社内研修を実施	(平成28年度) ・アドバイザー派遣 県費にて、両立支援に向けた就業規則等見直しのアドバイスを行う社会保険労務士等の専門家を派遣

都道府県	平成28年度 (地方創生推進交付金を活用)	平成29年度予定(事業の概要) (地方創生推進交付金を活用)	備考(県事業として地方創生推進交付金を活用せず、行っている事業)
宮崎県	・アドバイザー派遣	「仕事と家庭の両立応援宣言」を行った事業所に社会保険労務士を派遣し、就業規則等改正や一般事業主行動計画策定などの取組を支援(宮崎県社会保険労務士会に委託)	(平成28年度) ・アドバイザー派遣 地域創生人材育成事業を活用し、働き方改革コンサルタントを派遣 (平成29年度) ・アドバイザー派遣(継続実施)
鹿児島県		・アドバイザー派遣 働き方改革について取り組む意識はあるものの、解決策を見いだせていない中小企業等に対し、モデルケースとしてアドバイザーを派遣	
沖縄県			(平成28年度) ・アドバイザー派遣 県費にて、アドバイザーが企業に訪問し、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組を支援 (平成29年度) ・アドバイザー派遣(継続実施)

注1: 本表は、平成28年度及び平成29年度の地方創生推進交付金事業に係る働き方改革関連事業の内、包括支援センター及び働き方改革アドバイザーに係る事業を調査したもの。

注2: 包括支援センターには、企業に対して「働き方」に関する包括的支援をワンストップで行う拠点だけでなく、労働者を対象としたものや女性を対象にしたものも含まれている。

	地方創生推進交付金活用		その他交付金・県費等活用	
	28年度	29年度	28年度	29年度
ワンストップセンター	6	10	10	11
アドバイザー養成	2	8	1	0
アドバイザー派遣	16	27	25	19



ほっかいどう働き方改革支援センターについて

本道の「働き方改革」を推進する拠点として、昨年12月20日に、就業環境の改善に取り組む企業の相談にワンストップで対応する「ほっかいどう働き方改革支援センター」を開設した。

ほっかいどう 働き方改革支援センター

- **設置場所** 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3F
北海道中小企業団体中央会内
- **利用時間** 午前9時～午後5時（土・日・祝を除く）
- **組織体制** 常勤：センター長、次長、事務員 計3名体制
非常勤：アドバイザー（社会保険労務士、中小企業診断士）
- **出張相談会** 函館、旭川、室蘭、帯広、北見、釧路（隔月1回程度）
- **主な機能** 【企業に対する総合相談窓口】
・相談業務（電話相談、出張相談会（全道6か所）、等）
・アドバイザー派遣

【人手不足が深刻な業界団体*と連携した改革エールプランの作成・普及】

- ・実態調査
- ・処遇改善策の提案
- ・個別企業の改革プランの作成
* 宿泊業、IT産業、運輸業

※地方創生推進交付金（補助率1/2）を活用し、平成30年度までの3か年事業

北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議
[「地方版政労使会議」]
(事務局：北海道労働局)

道、札幌市、道経連ほか経済3団体、連合北海道、道経産局、道労働局、北洋銀行、北海道銀行

・H27.12.24 共同宣言を採択
⇒共同宣言賛同団体(H29.3.17現在)
市町村 76
業界団体等 90

地域雇用ネットワーク会議

各振興局(道出先機関)に設置

＜構成＞ 経済団体、労働団体、教育機関、行政等

＜役割＞ 雇用創出、就業支援、若者等の離職防止、両立支援、働き方改革推進 等

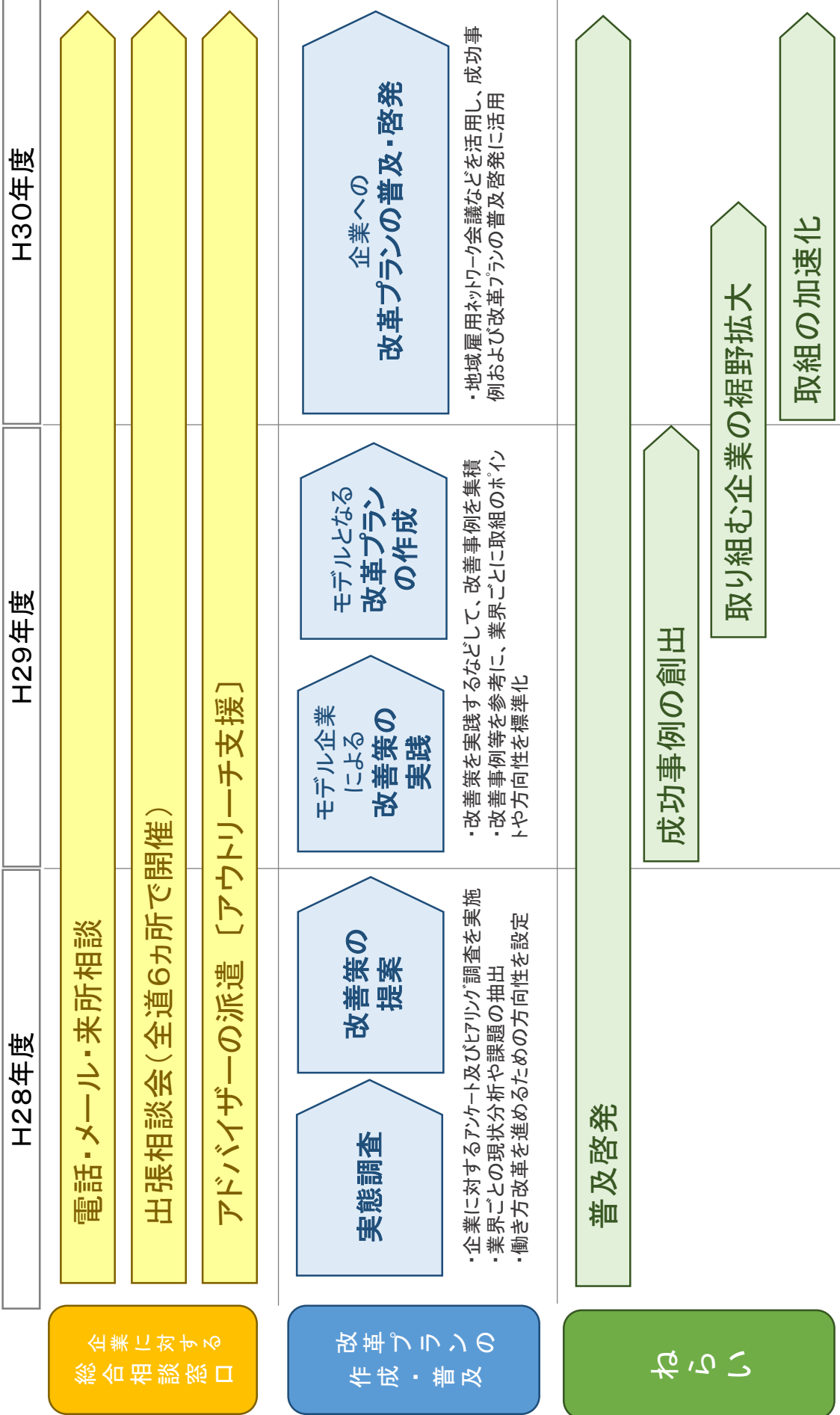
承認
H28.8.10

普及



働き方センター事業の計画

企業に対する総合相談窓口業務のほか、業界ごとの改革プランの作成し、企業へ改革プランの普及・啓発を図ることにより、本道の「働き方改革」の取組を推進する。



働き方改革アドバイザー養成講座

- 「働き方改革アドバイザー養成研修」

- ・研修のねらい：働き方改革の取り組みは企業によって課題や進め方が異なるため、取り組みの意義や基本的な取り組みプロセスを習得した社内キーマンを養成し、いわて働き方改革サポートデスクと連携し改革の加速化を図る。また、地域で企業の働き方改革の支援ができる人材育成もあわせて実施する。

- ・実施カリキュラム：1回あたり4時間程度

第1回	推進キーパーソンの役割を学び、自社の取り組みをスタートする
	<ul style="list-style-type: none">・働き方改革を推進する意義・求められる役割とスキルとは・自社の働き方の見直しについて考える
第2回	真の課題を見つけ出し、社内風土を変え「カベ」を乗り越える
	<ul style="list-style-type: none">・課題を深掘りし、真の課題を発見する・社内の意識統一を効果的に進めるために・「カベ」を乗り越えるポイント
第3回	取り組みをプランを構築する
	<ul style="list-style-type: none">・取り組みプランの共有・効果的なツールや取り組み事例を知る

- ファシリテーション研修の実施

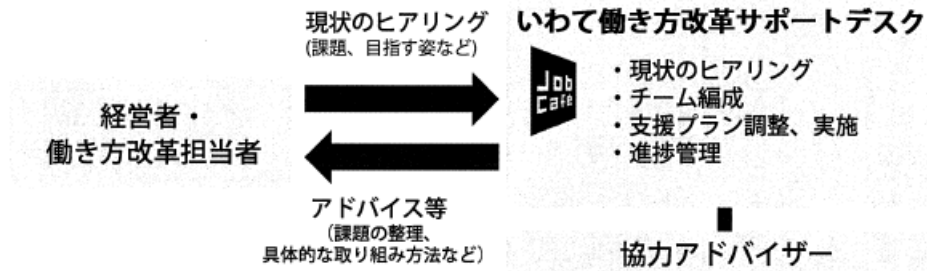
- ・研修のねらい：働き方改革を具体的に進める上で、不可欠なファシリテーション力の向上を目的とする。また、養成講座の受講者のその後の取り組み状況の共有の場とする。
- ・開催スケジュール：養成講座終了後の下半期に2回程度実施
- ・実施場所：（ア）通常コースの実施地域および県央地域での実施
- ・研修内容：6時間程度

-
- ・ファシリテーターに求められるスキル
 - ・会議のデザインスキル
 - ・対話スキル
 - ・構造化のスキル
 - ・合意形成スキル
 - ・会議演習
-

いわて働き方改革サポートデスクの運営（協力アドバイザーと連携した支援体制）

● 運営概要

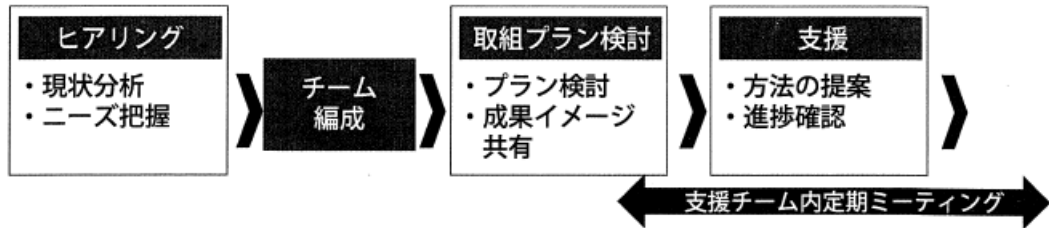
- ・設置場所：ジョブカフェいわて内
- ・相談体制：1名が事業担当として取りまとめの役割を果たし、他3名の相談対応要員で運営
 - [随時型] 電話、メール等での随時受付
 - [促進型] いわて働き方改革推進運動や養成講座などに関わる企業に対して、取り組み活性化を目的としたサポート



・協力アドバイザーについて：

働き方改革アドバイザー養成講座を受講済みの（社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアコンサルタント等から、登録を募り、相談内容の都度企業のニーズにあわせてチーム編成を行う。また、協力アドバイザーを招いて定期的な勉強会も実施する。

・支援フロー



働きやすい職場づくりを応援します

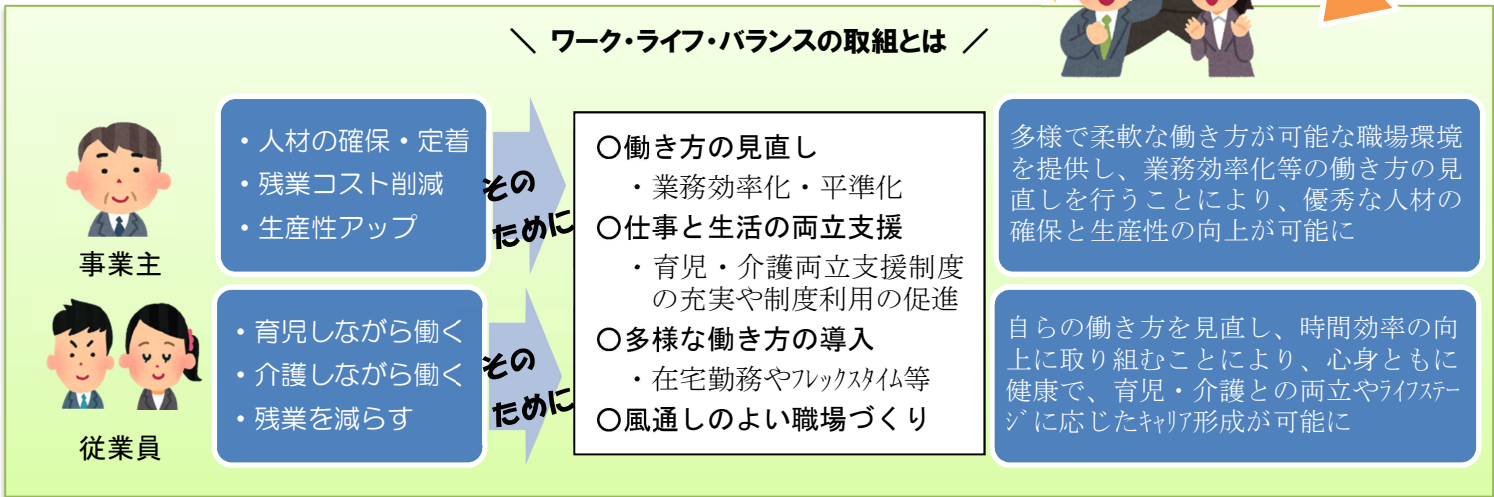
例えば、会社にこんな問題はありませんか？

- ・ 従業員が結婚・出産・介護で辞めてしまう・・・
- ・ 長時間残業ありきの職場で、従業員の「やる気」、「生産性」が低下している・・・

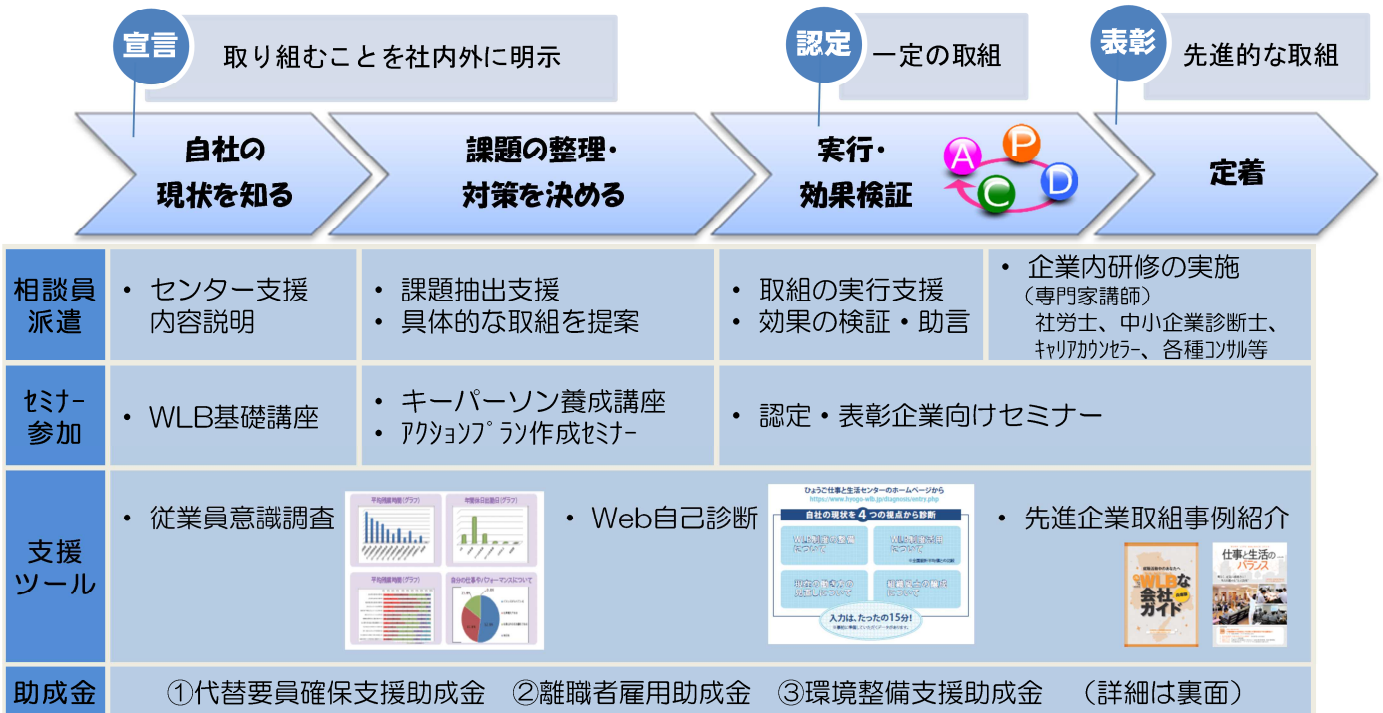


そのお悩み、「ワーク・ライフ・バランス」が解決します！

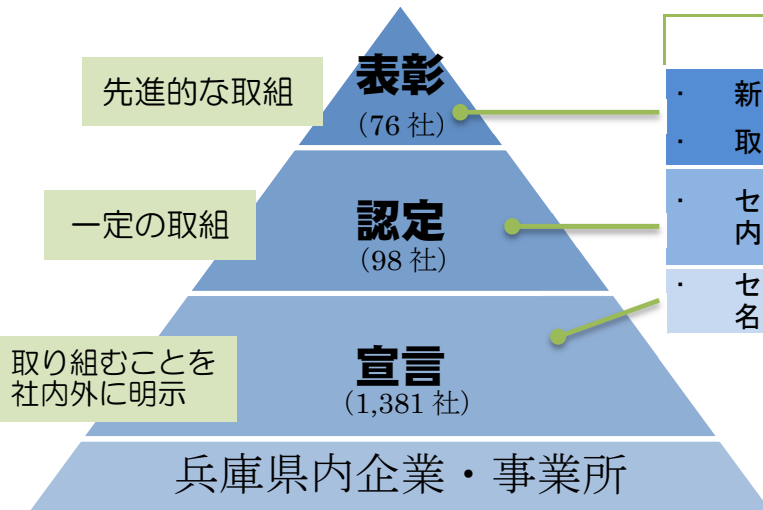
ワーク・ライフ・バランスの取組とは



ひょうご仕事と生活センターでは、企業のワーク・ライフ・バランス(WLB)の取組を**無料**で支援しています。企業ごとの現状・課題に沿った取組策をご提案し、取組の導入から効果の検証までワンストップで支援します。



WLB「宣言→認定→表彰」制度



※企業数はH29.1月末現在

センターによるPR	募集時期
<ul style="list-style-type: none"> 新聞等で取組の詳細を紹介 取組事例集を大学等に配布 	5～7月頃
<ul style="list-style-type: none"> センター、兵庫県のHPで取組内容を掲載 	上期：5～7月頃 下期：12～1月頃
<ul style="list-style-type: none"> センター、兵庫県のHPで企業名を掲載 	随時



表彰式

ワーク・ライフ・バランス 助成金

	中小企業育児・介護等 離職者雇用助成金	中小企業育児・介護 代替要員確保支援助成金	仕事と生活の調和推進 環境整備支援助成金													
事業主規模	企業全体の従業員が300人以下															
支給対象	過去に企業等を 結婚、妊娠、出産、育児、配偶者の転勤、介護により離職した方を新たに雇用	従業員の ①育児・介護休業 又は ②育児・介護短時間勤務 に対し、代替要員を新たに雇用	多様で柔軟な働き方を促進することを目的として、職場環境(ハード)整備を行う													
支給額	対象労働者1人につき	①休業コース 休業者の代替要員の賃金の1/2	対象経費の1/2 (上限200万円)													
	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>正社員</td> <td>短時間正社員</td> <td>パート・アルバイト・非正社員</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td colspan="2">30万円</td> <td>15万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">29年度※</td> <td>50万円</td> <td>40万円</td> <td>20万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3">国の両立支援等助成金(育児・介護等離職者再雇用支援J-1)(仮称)の受給対象となる場合は差額を支給</td> </tr> </table>			正社員	短時間正社員	パート・アルバイト・非正社員	28年度	30万円		15万円	29年度※	50万円	40万円	20万円	国の両立支援等助成金(育児・介護等離職者再雇用支援J-1)(仮称)の受給対象となる場合は差額を支給	
	正社員	短時間正社員	パート・アルバイト・非正社員													
28年度	30万円		15万円													
29年度※	50万円	40万円	20万円													
	国の両立支援等助成金(育児・介護等離職者再雇用支援J-1)(仮称)の受給対象となる場合は差額を支給															
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> 対象となる事業の例 <ul style="list-style-type: none"> 女性や高齢者の職域拡大(専用更衣室、補助機器等) 多様な働き方導入(在宅勤務、託児スペース等) </div>																

※平成29年度の事業内容は、現在兵庫県議会で審議中です。

助成金の支給要件等の詳細については、センターHPや助成金リーフレットをご確認ください。

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会

ひょうご仕事と生活センター

※法人県民税の超過課税を財源とした兵庫県の委託事業です

開館日 : 月～金(祝休日、年末年始を除く)
 時間 : 9時～17時
 TEL : 078-381-5277
 FAX : 078-381-5288
 ホームページ : <http://www.hyogo-wlb.jp/>
 Eメール : info@hyogo-wlb.jp

男女がともに働きながら安心して子どもを産み育てることができる雇用環境の整備に向けた事業者の取組を支援するとともに、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図ります。

〔実施主体〕 県

〔事業内容〕

1 企業の主体的な取組促進

▽子育て・イクメン応援企業の登録促進

▽子育て・イクメン優良企業及びイクボスの表彰

▽次世代育成支援対策法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援



やまぐち子育て応援企業



《子育て・イクメン応援企業シンボルマーク》

2 企業と一体となった気運醸成

▽「ワーク・ライフ・バランス」推進モデル集の作成・PR

▽イクボスセミナーの開催

▽「ワーク・ライフ・バランス」の実現を目指す企業の具体的な取組を支援するため、出前講座を実施

▽九州・山口連携ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの展開

3 イクメンパパ子育て応援奨励金の支給

▽男性従業員が育児休業を取得した中小企業に対し奨励金を支給

対 象	イクメン応援企業のうち常用雇用者 300 人以下の企業	
金 額	取得日数 1 日以上 5 日未満	50 千円
	〃 5 日以上 2 週間未満	100 千円
	〃 2 週間以上 1 か月未満	150 千円
	〃 1 か月以上	200 千円

※全国トップ水準となる最短 1 日以上を対象とした制度

奨励金の創設



男性の育児参加の促進

※「女性活躍応援資金」（中小企業制度融資）による金融支援

女性が働きやすい職場環境づくりなどに積極的に取り組む中小企業者を支援 [融資枠 10 億円]

〔担当課〕 労働政策課（働きやすい環境づくり班） 083-933-3221

経営金融課（経営支援班） 083-933-3188

(11) やまぐち働き方改革推進事業

(款) 5 労働費

(項) 1 労政費

(目) 3 労働福祉費

(事項) 労働福祉対策費

(1) 趣 旨

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、女性の活躍促進、長時間労働の是正等の「働き方改革」について、地域の課題を分析し、取組を推進する体制を整備するとともに、国基本方針に対応した先進的な取組を実施する。

(2) 事業の概要

ア 事業主体 県

イ 事業内容

区 分	事 業 内 容
やまぐち働き方改革 推進会議の設置等	○会議の設置運営 ○調査研究 ○セミナー実施やハンドブック作成による普及啓発
やまぐち働き方改革 支援センターの設置	○県若者就職支援センターへのワンストップ相談窓口の設置 ○働き方改革支援アドバイザー2名の配置

(3) 予算措置

(単位 千円)

事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳	
		国 支 出 金	一 般 財 源
やまぐち働き方改革 推 進 事 業	16,000	8,000	8,000

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、女性の活躍促進、長時間労働の是正その他の「働き方改革」を加速化するため、全県的な気運醸成を図るとともに、企業の自主的な取組を支援します。

〔実施主体〕 県

〔事業内容〕

1 統一的なキャンペーンの実施

▽やまぐち働き方改革推進会議によるキャンペーンの展開

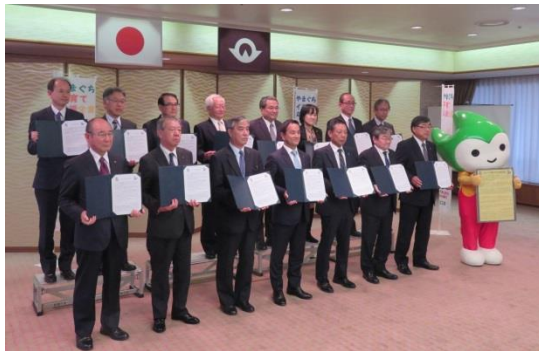
（例：朝型勤務の奨励、推進強化期間の設定等）

▽働き方改革セミナーの開催

（ワーク・ライフ・バランスの推進、テレワークの普及等をテーマに開催）

▽九州・山口連携ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの展開

（優良企業事例集の作成等）



《やまぐち働き方改革宣言》



《啓発用動画「知事が妊婦に」》

2 優良取組企業へのインセンティブ

▽新たな企業認定制度の創設（働き方改革に関する一定の水準を達成した企業を優良企業に認定し、表彰や新聞掲載等によりPR）

▽モデル企業の育成（企業の労務担当者や職場リーダーを研修により育成し、事例集の作成等により、県内企業に波及）

3 企業の自主的な取組の促進

▽イクメンパパ子育て応援奨励金の支給

（男性従業員が育児休業を取得した中小企業に奨励金を支給）

対 象	イクメン応援企業のうち常用雇用者 300 人以下の企業	
金 額	取得日数 1 日以上 5 日未満	50 千円
	〃 5 日以上 2 週間未満	100 千円
	〃 2 週間以上 1 か月未満	150 千円
	〃 1 か月以上	200 千円

※全国トップ水準となる最短 1 日以上を対象とした制度

▽やまぐち子育て応援企業・やまぐちイクメン応援企業の登録促進
(会社窓口や就職説明会のブースにシンボルマークを掲示しPR)



《子育て・イクメン応援企業シンボルマーク》

- ▽子育て・イクメン応援優良企業及びイクボスの表彰
- ▽ワーク・ライフ・バランス推進出前講座の実施
(ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す企業に無料で講師を派遣)
- ▽企業主導型保育の普及促進

4 推進体制の強化

- ▽やまぐち働き方改革推進会議の運営 (部会の設置等)
- ▽やまぐち働き方改革支援センターの運営
 - ・専任アドバイザーが企業を直接訪問して助言・提案を行うアウトリーチ支援
 - ・若者の定着支援を行う企業コンサルタントとの協働・連携

やまぐち働き方改革支援センター

- 場 所 山口市小郡高砂町 1-20 (新山口駅新幹線口・県若者就職支援センター内)
- 利用時間 平日 9 時～ 17 時
- 電話番号 083-974-2050
- URL <http://www.joby.jp/>



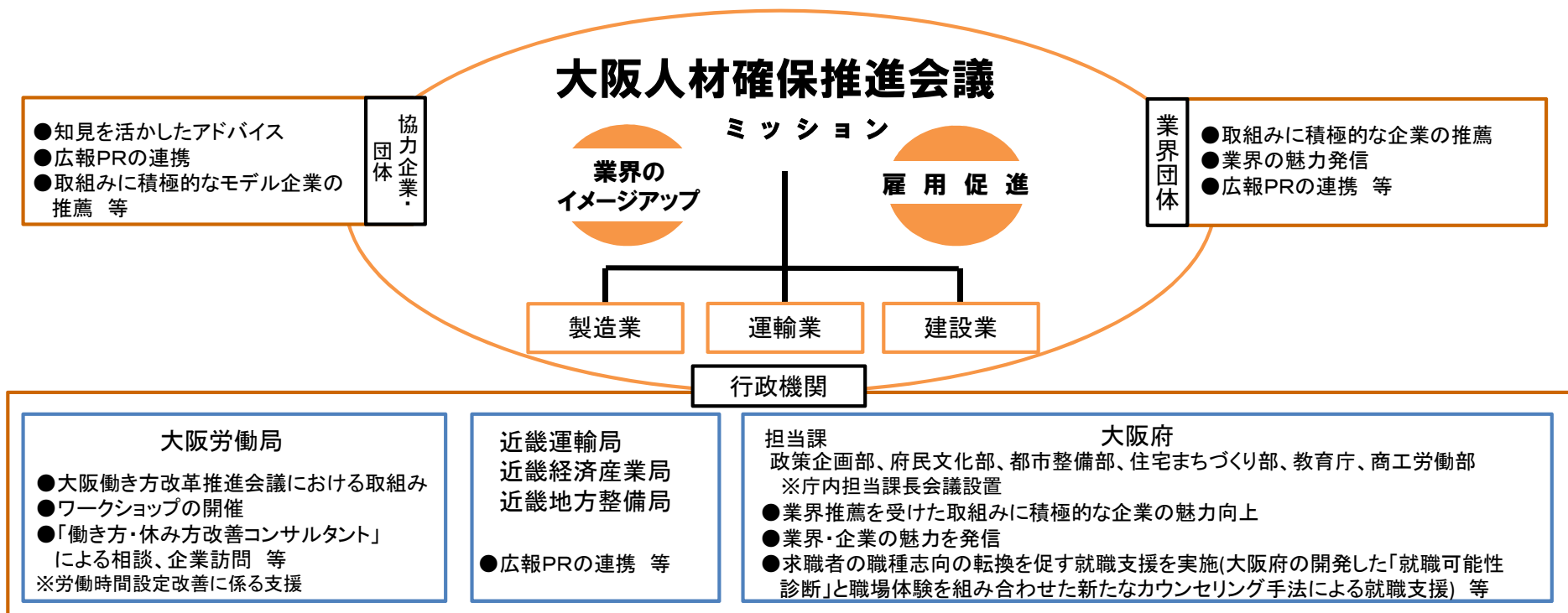
※「女性活躍応援資金」(中小企業制度融資)による金融支援
女性が働きやすい職場環境づくりなどに積極的に取り組む中小企業者を支援 [融資枠 10 億円]

ポイント

平成28年8月に設立した「やまぐち働き方改革推進会議」を中心に統一キャンペーンを展開するとともに、優良取組企業の育成や企業の自主的な取組への支援を行い、全県的な「働き方改革」を加速化する。

[担当課] 労働政策課 (働きやすい環境づくり班) 083-933-3221
経営金融課 (金融支援班) 083-933-3188

◆人材確保を必要とする業界(製造業、運輸業、建設業)の団体などとの協働により、「業界のイメージアップ(働く環境整備・魅力発信)」と業界への「雇用促進」を目的に業界団体や行政機関等が相互に連携・協力を図るため、「大阪人材確保推進会議」を設置(地方創生推進交付金を活用)。



○ 構成員

大阪人材確保推進会議 構成員一覧(50音順)

(平成29年3月17日時点)

【業界団体】

製造業: 公益社団法人大阪府工業協会、
大阪府ものづくり振興協会
運輸業: 一般社団法人大阪府トラック協会
建設業: 一般社団法人大阪建設業協会、
大阪住宅安全衛生協議会、
一般社団法人大阪府建団連

【行政機関】

大阪府、
大阪府教育庁、
大阪労働局、
近畿運輸局、
近畿経済産業局、
近畿地方整備局

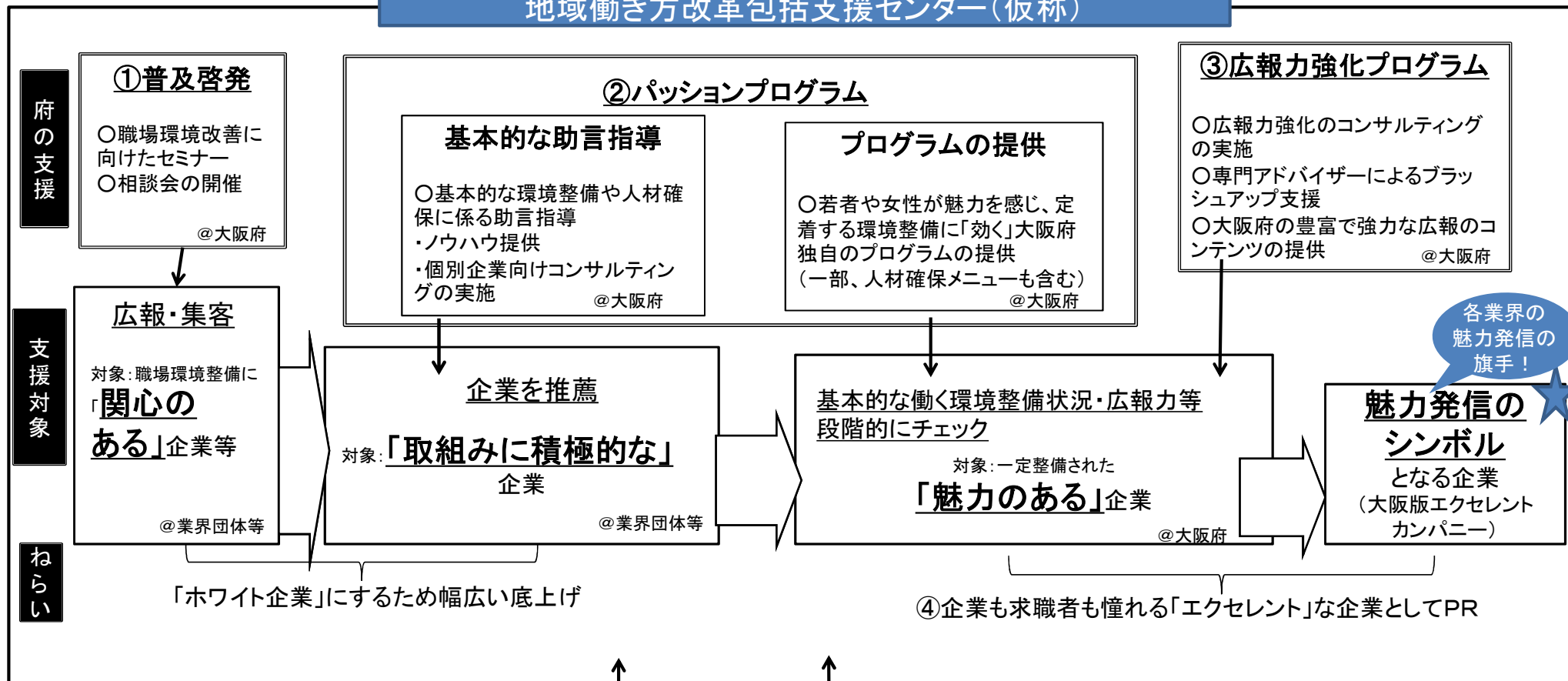
【協力企業・団体】

株式会社池田泉州銀行、株式会社エクセディ、
大阪商工会議所、大阪府中小企業団体中央会、
公益社団法人関西経済連合会、
学校法人近畿大学、ダイキン工業株式会社、
日本労働組合総連合会大阪府連合会、ヤフー株式会社、
株式会社りそなホールディングス

「業界のイメージアップ」に向けた支援

◆「職場の環境整備」や「業界の魅力発信」を通して、業界のイメージアップへの取組みを支援する拠点「地域働き方改革包括支援センター（仮称）」をOSAKAしごとフィールドに設置（H29. 5月）

地域働き方改革包括支援センター（仮称）



連携体制

連携体制

包括支援センターの
コンサルタントがコーディネート

連携体制

業界団体

- 取組みに積極的な企業の推薦
- 広報PRの連携 等

製造 運輸 建設

行政機関

近畿運輸局
近畿経済産業局
近畿地方整備局

- 広報PRの連携 等

@大阪労働局◆

- ワークショップの開催
- 「働き方・休み方改善コンサルタント」による相談、企業訪問
- ※労働時間設定改善に係る支援

大阪府担当課

商工労働部、教育庁、府民文化部など

- * 女性・若者働き方改革推進事業
庁内担当課長会議構成課
- 広報PRの連携
- 普及啓発メニューの提供 等

協力企業・団体等

- 知見を活かしたアドバイス
- 広報PRの連携
- 取組みに積極的な企業の推薦 等